

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公表番号】特表2010-535790(P2010-535790A)

【公表日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2010-520238(P2010-520238)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/495	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/24	(2006.01)
A 6 1 P	25/18	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/343	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/22	(2006.01)
A 6 1 P	15/08	(2006.01)
A 6 1 P	15/10	(2006.01)
A 6 1 P	25/20	(2006.01)
A 6 1 P	1/08	(2006.01)
A 6 1 P	25/30	(2006.01)
C 0 7 D	295/12	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/495	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	25/24	
A 6 1 P	25/18	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/343	
A 6 1 P	25/16	
A 6 1 P	25/22	
A 6 1 P	15/08	
A 6 1 P	15/10	
A 6 1 P	25/20	
A 6 1 P	1/08	
A 6 1 P	25/30	
C 0 7 D	295/12	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月1日(2011.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

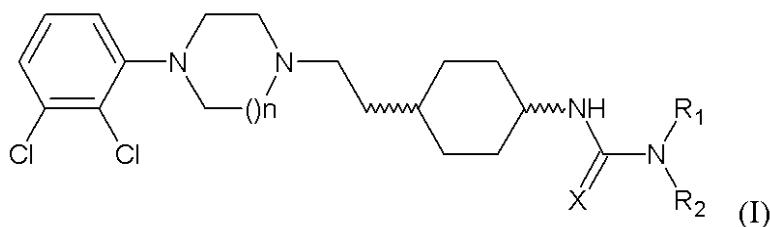
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

選択的セロトニン再取り込み阻害剤および式(I)の化合物：

【化1】



[式中、

R_1 および R_2 は、それぞれ独立して、水素、アルキル、アルケニル、アリール、シクロアルキルもしくはアロイルであるか、または R_1 および R_2 は、隣接する窒素原子と共に、複素環式環を形成し；

X はOまたはSであり；

n は1または2である]

またはその薬学的に許容できる塩もしくは溶媒和物、および医薬担体を含む、中枢神経系の障害を処置するための医薬組成物。

【請求項2】

式(I)の化合物がトランス-4-{2-[4-(2,3-ジクロロフェニル)-ピペラジン-1-イル]-エチル}-N,N-ジメチルカルバモイル-シクロヘキシリアミンまたは薬学的に許容できるその塩である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

式(I)の化合物がトランス-4-{2-[4-(2,3-ジクロロフェニル)-ピペラジン-1-イル]-エチル}-N,N-ジメチルカルバモイル-シクロヘキシリアミン塩酸塩である、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

選択的セロトニン再取り込み阻害剤がシタロプラム、エスキタロプラム、フルオキセチン、フルボキサミン、パロキセチン、セルトラリンまたはそれらの薬学的に許容できる塩もしくは溶媒和物から選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項5】

選択的セロトニン再取り込み阻害剤がエスキタロプラムまたは薬学的に許容できるその塩である、請求項4に記載の医薬組成物。

【請求項6】

選択的セロトニン再取り込み阻害剤がシュウ酸エスキタロプラムである、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項7】

選択的セロトニン再取り込み阻害剤が臭化水素酸エスキタロプラムである、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項8】

選択的セロトニン再取り込み阻害剤がエスキタロプラムまたは薬学的に許容できるその塩である、請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項9】

選択的セロトニン再取り込み阻害剤がシュウ酸エスキタロプラムである、請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項10】

選択的セロトニン再取り込み阻害剤が臭化水素酸エスキタロプラムである、請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項11】

障害が気分障害である、請求項1から10のいずれか1つに記載の医薬組成物。

【請求項12】

気分障害が大うつ病性障害である、請求項11に記載の医薬組成物。

【請求項13】

障害が処置抵抗性大うつ病性障害である、請求項1から10のいずれか1つに記載の医薬組成物。

【請求項14】

障害が双極性うつ病である、請求項1から10のいずれか1つに記載の医薬組成物。

【請求項15】

障害が統合失調症である、請求項1から10のいずれか1つに記載の医薬組成物。

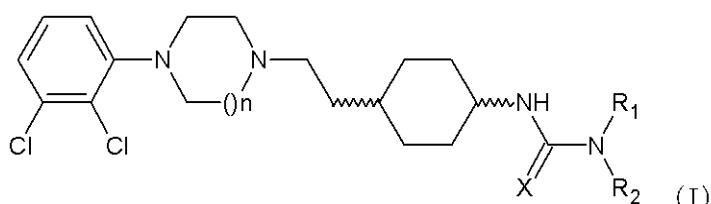
【請求項16】

請求項1に記載の式(I)の化合物またはその薬学的に許容できる塩もしくは溶媒和物を、該選択的セロトニン再取り込み阻害剤より前、後、または同時に投与することを特徴とする、請求項1から15に記載の医薬組成物。

【請求項17】

有効量の式(I)の化合物：

【化2】



[式中、

R₁およびR₂は、それぞれ独立して、水素、アルキル、アルケニル、アリール、シクロアルキルもしくはアロイルであるか、またはR₁およびR₂は、隣接する窒素原子と共に、複素環式環を形成し；

XはOまたはSであり；

nは1または2である]

および/またはその幾何異性体および/または立体異性体および/またはジアステレオマーおよび/または塩および/または水和物および/または溶媒和物および/または多形体、ならびに医薬担体を含む、うつ病を処置するための医薬組成物。

【請求項18】

式(I)の化合物がトランス-4-{2-[4-(2,3-ジクロロフェニル)-ピペラジン-1-イル]-エチル}-N,N-ジメチルカルバモイル-シクロヘキシリルアミンまたは薬学的に許容できるその塩である、請求項17に記載の医薬組成物。

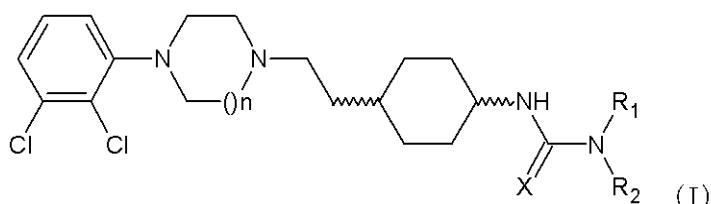
【請求項19】

式(I)の化合物がトランス-4-{2-[4-(2,3-ジクロロフェニル)-ピペラジン-1-イル]-エチル}-N,N-ジメチルカルバモイル-シクロヘキシリルアミン塩酸塩である、請求項18に記載の医薬組成物。

【請求項20】

うつ病を処置するための医薬の製造における、式(I)の化合物：

【化3】



[式中、

R_1 および R_2 は、それぞれ独立して、水素、アルキル、アルケニル、アリール、シクロアルキルもしくはアロイルであるか、または R_1 および R_2 は、隣接する窒素原子と共に、複素環式環を形成し；

X は 0 または S であり；

n は 1 または 2 である]

および/またはその幾何異性体および/または立体異性体および/またはジアステレオマーおよび/または塩および/または水和物および/または溶媒和物および/または多形体の、治療有効量での使用。